

第3期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

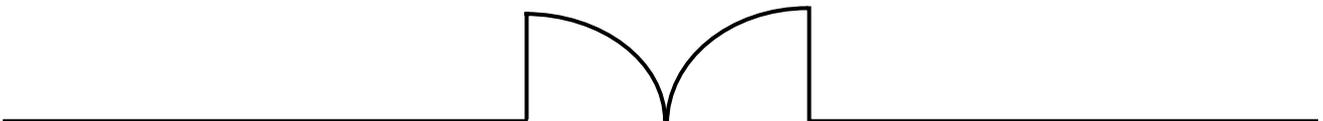
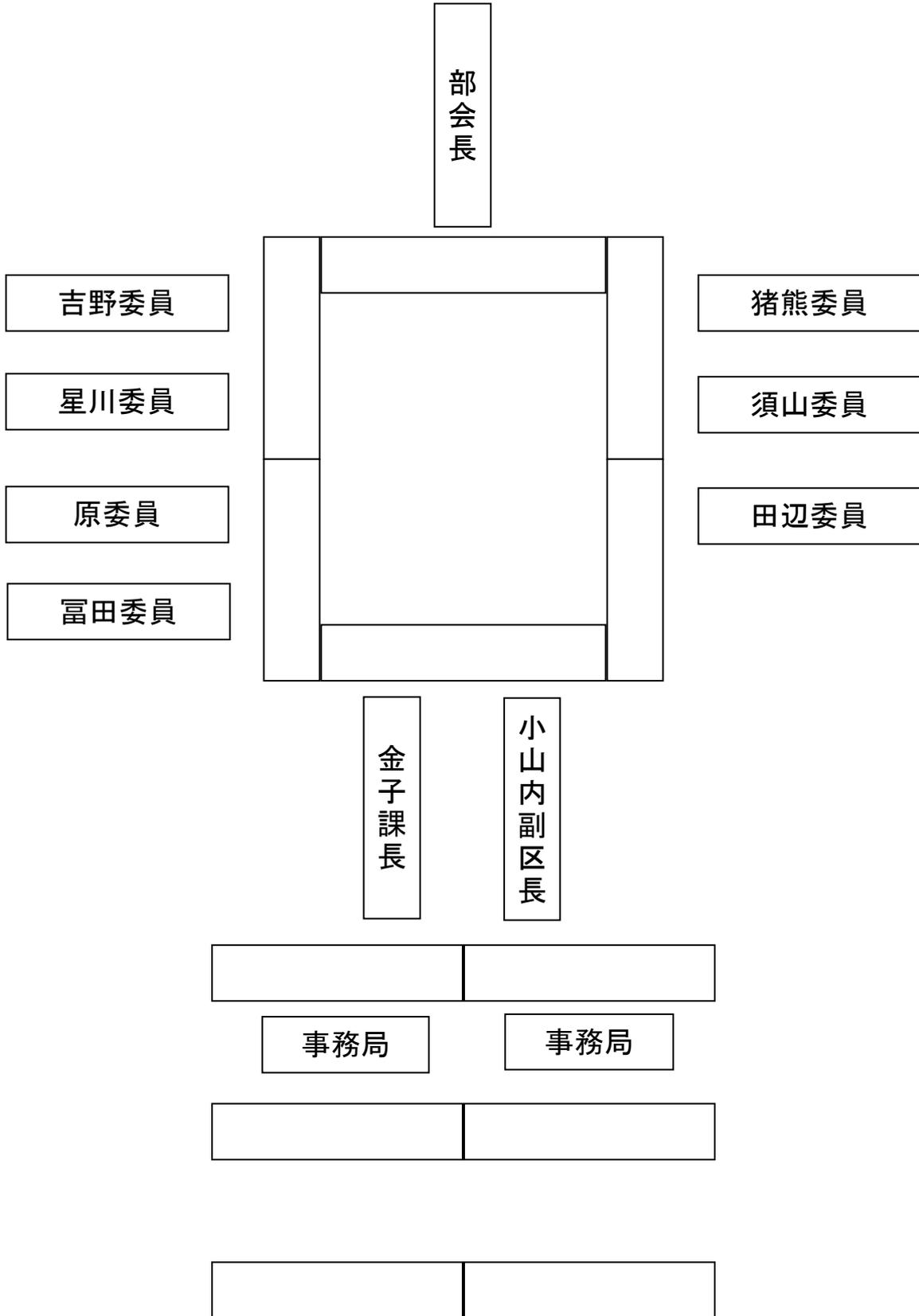
50音順、敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会			
			幹	(高)	(子)	(環)
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○			
きじま ちえ 木島 千栄	公募					○
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
すやま よしこ 須山 令子	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野		○		
たなべ とみお 田辺 富夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野			○	
はた たけじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野				○
はら のりお 原 紀夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募			○		
みやざき とみこ 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、(高)は(仮称)高齢者部会、(子)は(仮称)子育て部会、(環)は(仮称)環境部会

(仮称)高齢者部会 座席表

別紙2



川崎区区民会議 事務連絡一覧

1 会議公開

- ・この会議は公開で開催しています
 - ・開催することを事前に公表しています
 - ・後日(おおむね1カ月後)、会議録を公開します
-

2 傍聴の注意事項

- ・全体会議は20人、専門部会は10人まで傍聴者が入場する場合があります
 - ・傍聴者は遵守事項を守り、静穏に傍聴してください
-

3 写真撮影

- ・事務局が会議の記録として写真の撮影などを行います
 - ・撮影した写真は、広報物(市政だより、ホームページなど)や報告書などに使用する場合があります
-

4 会議時間

- ・会議時間は2時間程度を予定しています
 - ・次第に沿って、途中で休憩を入れずに進行します
-

5 会議の広報

- ・審議の結果や様子を市政だよりやホームページで広報することがあります
-

6 会議録の事前確認

- ・会議録は事務局が摘録を作成し、委員などに内容の確認を公開前にお願いします
- ・発言した趣旨と異なる箇所がありましたら、お知らせください

審議の進め方について

どのようなスケジュールで、どのような課題・課題解決に取り組んでいくのかを議論してください。

1. 今年度、部会を何回位開催するか

→ 回程度を予定

※ 開催回数は審議状況によって、柔軟に対応可能です。

審議スケジュールのイメージ
(何回目に何を審議するのかなど)

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ・
- ・

2. どのような課題・テーマに取り組んでいくのか

⇒⇒⇒ 資料2・3へ

(参考)第2期(H20.7~H22.3)専門部会のスケジュール

- ① H20.9 <議題>部会長の選出・審議テーマについて
部会名の決定・審議課題について
 - ② H20.10 <議題>課題について・解決策の検討について
 - ③ H20.11 <議題>実行計画について
 - ④ H21.1 <議題>実行計画について
 - ⑤ H21.7 <議題>課題解決に向けた取り組みの具体化について
 - ⑥ H21.9 <議題>課題解決に向けた取り組みの具体化について
 - ⑦ H21.10 <議題>課題解決に向けた取り組みの具体化について
 - ⑧ H21.11 <議題>これまでの取り組みの振り返りについて
- (※部会で審議された取り組みは、全体会議で確認、了承を得ながら進めていきます)

(参考)課題解決に向けたスケジュール(イメージ)

(※右側の丸囲み数字は第2期の開催回数)

- ◎ 課題の洗い出し(どんな課題があるか)
 - ◎ 課題解決に対する阻害要因を分析
(何が理由で課題が解決されていないのか)
 - ◎ 課題解決策の審議 <※参考3を参照>
解決策 ⇒ (実行計画の作成)
 - ◎ 課題に対する解決策の具体案を検討
 - ◎ 解決策の実行
 - ◎ 解決策の振り返り ⑧
- } ①・②・③・④
- } ⑤・⑥・⑦

(参考)第2期審議課題・テーマ

<地域力・つながり部会>

課題 : 「人づくり、世代のつながり」、「防災訓練」
「外国人市民」

審議テーマ: 「手をつなごう、地域のつながり」

<区民が取り組む環境エコ部会>

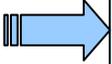
課題 : 「地域緑化」、
「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」
審議テーマ: 「地球環境とエコ」

審議課題について

まずは、皆さんが日頃の生活で感じている『高齢者』に関する「課題」を挙げてください。
 その後、皆さんで出し合った課題をもとに、今後の部会で審議していく大きなテーマ(=共通の目的)について議論してもらいます。

課題

- ・
- ・
- ・
- ・



課題解決策 (※第2回以降で審議予定)

解決策を短期的解決策と長期的解決策に分けて審議してください。

短期的解決策: 第3期内で実行できる解決策
 実行計画書に反映可能な解決策
 実行計画書は、「誰が」「いつまでに」「何を」するのかを明記します

長期的解決策: 第3期内で実行することは確実ではないが、
 長期的視野にたって見た場合、区に提言すべき解決策

(例えば...)

審議テーマ: 「手をつなごう、地域のつながり」

課題: 「防災訓練」

↓

短期的解決策: 東扇島東公園防災施設の視察

長期的解決策: 自主防災組織立ち上げ支援策の策定

(参考) 第2期審議課題・テーマ

<地域力・つながり部会>

課題: 「人づくり、世代のつながり」、「防災訓練」
 「外国人市民」

審議テーマ: 「手をつなごう、地域のつながり」

<区民が取り組む環境エコ部会>

課題: 「地域緑化」、
 「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」

審議テーマ: 「地球環境とエコ」

審議テーマ候補

- ・
- ・

審議テーマについて

(参考)第2期審議テーマ
「手をつなごう、地域のつながり」
「地球環境とエコ」

先ほどの、課題の洗い出しの結果を踏まえて、審議テーマについて議論してください。
審議テーマとは・・・
・部会を取り組んでいく上での共通の目的。委員の皆さんの意識統一を図ります。

委員の皆さんからの意見(=事前課題調査)

- ・高齢化社会への対策
- ・福祉の推進・健康増進
- ・高齢化社会に向けた環境づくり
- ・高齢者・障害者に配慮したまちづくり
- ・高齢者の社会(貢献)活動
- ・高齢者の生きがいづくり

社会全体・川崎市(区)の現状

- ・川崎区の高齢者率:19.8%
- ・川崎市の高齢化率:16.4%
- ・全国平均高齢化率:22.7%
- (高齢者:65歳以上/平成21年10月)
- ・社会的孤立
- ・貧困
- ・高齢者が活力を持ち、安心して暮らせる社会の構築
- ・高齢者単身世帯の増加
- ・医療・介護問題
- ・地域社会への参加
- ・労働力人口の減少

など

審議テーマ :

部会名について

部会名 :

「高齢者」に関連する委員の意見(抜粋)

参考1

分野・テーマ	何が問題か・どのような地域を目指すか	解決策(どうすれば解決できる・解決への取り組みは誰が行うのか・取り組みに対する思い)
・高齢者社会への対策	・地域の課題解決に向けては、市役所各局、市議会等それぞれの立場で対応し、対策を取っている。その中であって区民会議が担う役割は、既存対策による「すき間」を地域ネットワークにより補完する役割を担うことを目指すことになると思う。イベント的事業による対応だけでは課題解決を図ることにならないと思う。	・区民(団体)、行政等がそれぞれの役割を担うためには、行政各局が地域に対する施策(町内会、自治会、各種民間団体等に対する委託事業)等の一元化を図る必要があります。屋上屋の事業や、同じ趣旨、重複する事業など改善すべきものがあります。自治基本条例に基づく区民会議は当然のこととして、住民・区役所の参加・協働が基本ですが、併し住民主体の理念は尊重されるとともに、住民の責務も自覚する必要があることも明記されるべきです。
・福祉の推進・健康増進	・虐待・いじめ・非行・犯罪・障害・生活困窮・救急医療などの諸課題を解決するため、地域社会は何かできるかといったことを、関係する区民(諸団体)・諸機関・行政(区役所)が連携して、具体的モデル地域(例えば、大師地区の学校・公園・公共施設など)を設定して、具体的な方策を考え、実践していく。	・関係する区民(諸団体)・諸機関・行政(区役所)が連携して、講演会・シンポジウム・座談会(討論会)など、さまざまな形態により協議し、課題の共通理解を深め、さまざまな見守り活動を工夫実践する中で、川崎区全体に普及するよう努めるとともに、課題解決に取り組む。
・高齢者及び障害者対策の強化	・高齢者が区内を安心して闊歩できるかどうか不安である。	・高齢者の自転車事故が増加しているため、これをなくすための方策を検討したい
・防災活動の推進(火災の恐ろしさを知る)	・安全・安心で心豊かな街	・地域団体と関係機関の協力のもと、区民の方に理解を求める
・生活防犯・防災づくり	・生活道路上に各地域ごとに緊急場所を設定し、また禁止駐輪場を確保する ・環境整備のため、自転車保有税を課す	・条例は行政で策定し、実態運営は各地域住民責任者を指名する。
・高齢化社会対策	・市民が安全・安心に暮らせる住みよいまち	・区民(団体)と区役所の協働
・高齢化社会の一元化・環境づくり(サービス)	・高齢化率が20%を超えた今、区・まち・地区でいろいろ高齢者に対する企画や活動が行われている。区役所・健康福祉局・社会福祉協議会・民生委員協議会・町内会・老人会・各種団体等が協力し、高齢者が自分に合った生き方を選択できる環境をつくっていく必要がある。	・無駄のない方法によって、高齢者が受けるサービスが均一となるように、区民と各種団体と区役所(市役所)の協働により解決していく
・福祉の推進、健康増進など幸せな暮らしを支える分野	・今年4月から各地域にできた地域包括支援センターの相談 ・例えば、家庭内の問題や病気のことなど、いろいろな悩みを相談して幸せな暮らしができるように、勉強会を地域ごとに行う	・各自治会ごとに地域包括支援センターの仕事の説明、また安心センターのことも、また地域の防災、火災報知機の取付、自転車の事故が多くなっているため、自転車交通のマナーなど、勉強会を持つ。なお、実施については、自治会と区役所の協働が良いと思う。
・安全で住みよいまちづくり	・近所に住んでいながら名前も顔も知らない人が多すぎる	・町内会加入率の向上 ・祭りなど皆が楽しく参加できる場所づくり
・高齢者の生きがい	・高齢者が地域で安全・安心して生活ができ、地域住民とのふれあいや、高齢者だからできる仕事(昔遊びなど)を世代に継承できれば、高齢者の生きがいがいいにつながると思われる。	・今後検討を重ねていきたい。
・今、町内会のあり方を問う「検証！ザ・町内会」 ＜魅力的な組織が地域力を育てる＞	・区民にとって最も身近なコミュニティである町内会・自治会の役割が今、問われている。町内会等への加入率の低下、役員の固定化・高齢化・なり手のいない役員など様々な課題を抱えている。行政からの依頼や会議出席要請なども多く、役員の負担感は大きい。地域にとって大切な役割を担う町内会等が地域住民にとって参加しやすく、生き生きとした活動の場となることを望みたい。地域の課題解決には、活性化した町内会等が必要。	・まず、町内会等の抱える課題を洗い出すとともに、“良いこと探し”を行い、情報の共有化を図る。町内会活動の活発な事例紹介や様々な課題解決方法について情報交換を行う。他の町内会や区民団体との連携を図ることにより、従来の内向きな活動から外向きな活動への展開も可能。町内会の抱える“人材難”を解消し、存在感のある町内会への再生に期待したい。
・高齢者の社会(貢献)活動への参加の「きっかけ」づくり	・問題は、一般的に高齢者を弱者として見なして、社会活動の範囲を制限する傾向にある。肉体的弱者でも参加が可能な(専門的知識が不用な)知的社会活動を希望する高齢者は多いが、それらに関する情報が少ない。知的・文化的な欲求をある程度満足でき、同時に社会貢献活動である事例を、具体的な事例で紹介して、高齢者の社会活動への参加の「きっかけ」をつくりたい。	・日頃の歴史ガイド活動で得た、参加者からの感想は「川崎にも文化的な活動があることを知った」、「川崎区にも豊かな歴史があることを初めて知った」、「自分もガイド活動してみたい」などがある。区民と行政との「協働」を活用して、川崎区に対する負のイメージを払拭するような(知的)社会活動を希望する高齢者に、情報と参加の機会を多く提供する。

「高齢者」に関連する川崎区の主な取り組み

参考2

第2期川崎区地域福祉計画

川崎区地域福祉計画シンボル・プロジェクト

事業名	目的	考え方	進め方 (区民・民間団体と区が協働して行う取り組み)
地域の縁側 (えんがわ)づくり	ふれあいのきっかけとなるような「地域の縁側」づくりを支援します	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に立ち寄り状況を話したり、困りごとを相談したり、季節の行事を楽しんだり、勉強会を行ったりできる、地域住民が気がねなく交流できる身近な縁側のようなスペースが必要です。 近隣とのつながりが薄れてきており、より一層「地域力」の重要性が増している中、そのきっかけづくりとなるようなふれあいの場が必要です。 第1期計画でもシンボル事業として位置づけ、7カ所の「地域の縁側」が立ち上がっていますが、より一層の推進の必要があります(平成22年5月現在では12カ所)。 地域住民のニーズに応じた、相談、制度や地域資源の紹介、関係者との連携、内容の企画等、地域福祉コーディネーターが必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子育てフェスタ・健康づくりのつどい」における活動のPR、各種講演会や講座、町内会・自治会への回覧、区民向け説明会等を通して、広く区民に対して普及啓発を行います。 「地域の縁側」の推進は、制度的、画一的に整備するのではなく、地域の実情に合った、自発性に拠った手法で進めます。 「地域の縁側」の課題である障害者の参加や世代間交流を増やすことについては、先進地域の事例から学んだり、モデル的实施を企画したりする等を検討します。 縁側類似活動団体との交流や情報交換を図り、地域における活動ネットワークが広がるように支援します。 地域福祉コーディネーターの育成と発掘を、関係機関と協力して実施します。
運動で元気アップ事業	健康づくり、介護予防のために、運動の定着化を支援します	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度が制定され、要支援、要介護状態の高齢者が、在宅でさまざまな介護サービスを利用できるようになりましたが、一方、要支援、要介護状態とならないための支援も必要となってきました。 元気な高齢者等シニア世代がさまざまな活動に参加し活躍しており、高齢者であっても自分の役割、生きがいを持って活躍している方々の力をより一層いかしていく必要があります。 健康づくりや介護予防の普及啓発には、地域の保健福祉団体との協働が必要となります。 住民の身近な場所で気軽に、楽しく、継続して参加でき、また、効果のある普及啓発の方法や体制づくりが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、町内会・自治会、老人クラブ、各地区民生委員児童委員協議会、ヘルスパートナーかわさき、川崎地区食生活改善推進員連絡協議会、ウォーキングの推進団体など、地域で健康づくりや介護予防の考え方を普及啓発するとともに、その活動を支援します。 シニア世代の力をいかしながら「ほほえみ元気体操」(区民と区で考えた介護予防のための体操)を多くの団体等に取り入れてもらい、介護予防のための運動の実践を定着させます。 ウォーキング推進員の地域での活動、ウォーキングイベントなどを通して、実際に運動に取り組む区民を増やすとともに、介護予防の考え方の普及啓発を図ります。
「まちの情報」集約・発信事業	情報が必要とする人に必要とする時に伝わるように取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> インターネットをはじめとしてさまざまな情報媒体がありますが、幅広い世代がそれらを利用してきているとは限りません。 区内では、保健福祉関連のさまざまな活動が行われていますが、必要な情報が必要とする人に必要とする時に、的確に届く体制づくりが重要です。 活動を行っている団体では、新しい参加者やボランティアに参加して欲しいが、周知啓発が難しいという問題も抱えています。 区役所内の情報が、分野の違う団体へも届くような工夫が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉団体などと協働し、まちで活動している保健福祉団体の情報を集約し、わかりやすく、入手しやすく、新しい情報が発信できる方法を検討します。 「地域の縁側」や地域福祉コーディネーターなど、身近なところから情報が伝わるような体制を検討します。

シニアパワー事業

ツアー名	日時	ツアー内容	その他
臨海部から地域活動を考えるツアー	平成20年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部からわがまち川崎を考える講演会 資料展示室の見学(川崎マリエン) 人工海浜のある東扇島東公園 東京電力火力発電所の見学 市港湾局巡視船による川崎港見学 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者: 66人  
かわさき再発見! 旧東海道川崎宿ウォーキングツアー	平成21年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 川崎区の魅力紹介(ウォーキング事前説明) 地域活動団体・川崎区区民会議の紹介 カローリング体験 旧東海道川崎宿の見所を徒歩で見学 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者: 39人 かわさき歴史ガイド協会による見所の説明  

「高齢者」に関連する協働推進事業(平成22年度)

事業名	事業概要	予算	内訳	所管課
介護予防支援事業	区民と協働でつくった「ほほえみ元気体操」の普及を図る。区民のほほえみ元気体操推進員などに配布するリーフレットや伴奏曲を収録したカセットテープやCDを作成し、介護予防に取り組んでいる区民団体や関係機関に配布し、地域の縁側や老人いこいの家などで実施する。	389千円	講師謝礼75千円、事務用品購入費20千円、郵便料12千円、研修参加者傷害保険料8千円、リーフレット作成費263千円、会場借上料11千円	地域保健福祉課
地域の縁側活動推進事業	高齢化の進行や単身世帯の増加などが背景となり地域住民同士の交流の希薄化や孤立化が進んでいる。このような状況において、住み慣れたところで安心して暮らせるまちづくりを推進していくために、地域で支え合いながら暮らせる仕組みづくりが必要となっている。そこで、地域住民が安心して気軽に立ち寄れて信頼できる人々と、日常生活に関することや、健康づくり、いきがいづくりなどに関して語り合ったりすることにより顔の見える交流ができる場所づくり(=「地域の縁側」づくり)を推進し、区内30カ所設置を目標として取り組む。	860千円	事務用品購入費59千円、会議用経費8千円、郵便料14千円、地域の縁側活動推進費779千円	地域保健福祉課
かわさき区いきいき健康づくり・子育てフェスタ事業	区民の健康づくりを目的にする「川崎区健康づくりのつどい」と子育てしやすい区づくりを目的にする「かわさき子育てフェスタ」を11月に開催する。	410千円	講師謝礼70千円、ボランティア謝礼46千円、事務用品・手作りおもちゃ材料など購入費129千円、写真現像費10千円、広報用ポスター印刷費115千円、参加者保険料40千円	地域保健福祉課 ・保健福祉サービス課
シニアパワー事業	地域課題解決の担い手が不足していることから、シニア世代の地域活動参加を促進するきっかけづくりを目的に、さまざまな団体の活動紹介や地域の魅力を知るための事業を実施する。	213千円	シニアパワー事業実施委託料213千円	企画課

作成例(第2期地域力・つながり部会「手をつなごう、地域のつながり」実行計画)

参考3

課題	解決策	取組内容	誰が	何を	第1期からの継続	いつ(までに)						その他 (どこで、どのようになど)
						21年1月	4月	7月	10月	22年1月	4月以降	
人づくり、世代のつながり	・スポーツを通じた交流の実施	・子ども、高齢者、障害者なども含め、誰でも気軽に参加できるスポーツを通じて、地域の交流を促進する	・町内会 ・体育指導委員 ・川崎区役所	・誰でも気軽に参加できるスポーツである「カローリング」を地域に紹介し、それを通じて地域の交流を図る ・参加者の目標になるようにカローリングの大会を開催する								・スポーツを通じて地域の交流を図るために実施する ・用具は購入したり、他都市から借りたりして川崎区役所がそろえる ・体育指導委員が競技の指導や審判を務める ・地区ごとに、区民にカローリングを知ってもらい楽しむことから始める ・町内会など30チーム程度の規模を想定して実施する ・参加者の目標になるように、年に1回カローリングの大会(区長杯など)を開催する
	・シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催	・シニア世代の地域活動への参加を促進するため、地域活動の紹介や地域の魅力の見学などをとするツアーを実施する	・区民団体(かわさき歴史ガイド協会など) ・川崎区役所	・シニア世代を対象に、区民団体の地域活動紹介、地域の魅力の見学などの内容でツアーを開催する	○							・ウォーキングによる地域の魅力(旧東海道など)見学ツアーを実施する ・区民団体が参加者に団体の地域活動を紹介する ・地域の魅力は区民団体が説明する
	・「地域の縁側」の支援	・地域の身近な交流の場を充実させるため、新たな「地域の縁側」の設置や、既存の「地域の縁側」の機能の充実を図る	・町内会 ・区民団体 ・川崎区役所	・新たな「地域の縁側」の設置を支援する ・既存の「地域の縁側」の機能の充実を支援する	○							・既存の「地域の縁側」の機能(たまり場、相談、ふれあい、情報の受発信など)の充実を支援する
防災訓練	・防災訓練(防災フェア)への外国人市民や障害者などの参加促進	・地域の防災訓練(防災フェア)に外国人市民や障害者などの参加を促し、実際に災害が発生したときの状況を地域の人と一緒に体験する	・町内会 ・PTA ・学校 ・川崎区役所	・地域の防災訓練(防災フェア)に外国人市民や障害者などの参加を促す ・実際に災害が発生したときの状況を、外国人市民、障害者などと地域の人と一緒に体験する								・地域で実施している既存の防災訓練(防災フェア)に外国人市民、障害者などの参加を促す ・実際に災害が発生したときの状況を外国人市民、障害者などと地域の人と一緒に体験し、注意点(炊き出しの食材、避難支援など)を認識する
	・東扇島東公園防災施設の視察	・基幹的広域災害拠点である東扇島東公園の防災施設の視察や防災講演会を実施する	・自主防災組織 ・川崎区役所	・東扇島東公園の防災施設の視察や防災講演会を実施する								・対象は自主防災組織など地域の防災組織とする
外国人市民	・外国人市民向けメルマガの配信	・外国人市民向けに行政情報、地域情報などをまとめたメルマガを外国語やさしい日本語で配信する	・かわさきコミュニケーションボランティア ・川崎区役所	・現在、区民団体のかわさきコミュニケーションボランティアが取り組んでいる外国人市民向けメルマガの配信を拡充する								・メルマガはケータイ向けに配信する ・英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語の4カ国語とやさしい日本語で配信する ・行政情報などの一部の情報の提供や広報は川崎区役所が行う
	・外国人市民向け広報の充実、強化	・外国人市民向けの広報を充実、強化する	・川崎区役所	・区ホームページの外国人市民向け情報を充実させる ・「外国人市民のための相談窓口」をPRする								・区ホームページの外国人市民のためのページに、区役所、支所の周辺図やフロア図などを新たに作成し、掲載する ・PRチラシを外国人登録窓口などで配布する